

平成19年度 特定港湾施設整備事業基本計画の概要

平成19年度の特定港湾施設整備事業基本計画の概要は、以下のとおりである。

1. 基本方針

①港湾機能施設整備事業

我が国の港湾において、物流の効率化や物流コストの削減、国際競争力の強化などへの取り組みが喫緊の課題となっている。このため、国際海上コンテナターミナルや、複合一貫輸送に対応するための内貿ターミナルの整備及び地域産業の活性化、観光産業の促進並びに臨海部防災拠点機能の確保等のために必要となる港湾機能施設整備事業を推進する。

②臨海部土地造成事業

公共ふ頭の整備と連携する港湾関連用地、都市化の進展に対応する用地、地域の活力を支える産業のための用地等の造成を計画的に進める。

2. 事業別概要

①港湾機能施設整備事業

(ア) 「上屋」の整備を9港において21棟計画する。

これに要する事業費は約15億円である。

【主な事業内容】

上屋の整備は、船舶および陸上輸送機関との結節点として、岸壁において取り扱う外貿貨物、内貿貨物の荷さばき作業及び一時保管等を円滑に進めるためのものであり、伏木富山港、大阪港等で計画する。

(イ) 「荷役機械」の整備を15港において24基計画する。

これに要する事業費は約68億円である。

【主な事業内容】

荷役機械の整備は、岸壁と船舶間においてコンテナ貨物や米穀類、林産品等のバラ貨物の積卸しを円滑に進めるためのものであり、博多港、志布志港等で計画する。

(ウ) 「ふ頭用地」の整備を56港において計画する。

これに要する事業費は約311億円であり、整備面積は約85ヘクタール（事業費換算）である。

【主な事業内容】

ふ頭用地の整備は、外貿ターミナル、内貿ターミナル、旅客ターミナル等の機能を発揮させるために必要な荷さばき施設、旅客施設等の用地の整備を行うものであり、苫小牧港、博多港等で計画する。

(エ) 「貯木場」の整備を1港において計画する。

これに要する事業費は約6千万円であり、整備箇所は1箇所である。

【主な事業内容】

貯木場の整備は、原木を取り扱うために必要な水域を確保するために、護岸等の整備を行うものであり、伏木富山港で計画する。

②臨海部土地造成事業

(ア) 「都市再開発等用地」の整備を23港において計画する。

これに要する事業費は約207億円であり、整備面積は約55ヘクタール（事業費換算）である。

【主な事業内容】

都市再開発用地の整備は、港湾における輸送活動を支援する「港湾関連用地」、港湾の利用の高度化を図る拠点となる「交流厚生用地」、業務施設、商業施設等の用に供する「都市機能用地」、陸上及び航空交通の用に供する「交通機能用地」等の整備を行うものであり常陸那珂港、水島港等で計画する。

(イ) 「工業用地」の整備を4港において計画する。

これに要する事業費は約5億円であり、整備面積は約4ヘクタール（事業費換算）である。

【主な事業内容】

工業用地の整備は地域の産業開発に資する工業用地の造成を行うものであり、石巻港、北九州港等で計画する。